

# 公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 6 年 3 月 13 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

## 1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
京楽産業. 株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	榎本善紀	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 e新・必殺仕置人～超斬撃～K3	京楽産業. 株 式 会 社	15743
株式会社 ディ・ライト 東京都中央区銀座三丁目10番1号	安藤昇	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 P百花繚乱FH-TF	株 式 会 社 デ ィ ・ ラ イ ト	15744
株式会社 サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	梅村尚孝	規 則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機 P牙狼11～冴島大河～XX-MU	株 式 会 社 サ ン セ イ ア ー ル ア ン ド デ ィ	15745

## 2 検定の有効期間

公示の日から3年間